

2-1 国際交流（関連する主な指標・データ）

観光

○入域外国人観光客数:24.6万人(平成21年度)

※過去最高

○国・地域別外国人延べ宿泊者数構成比(平成21年度)

	1位	2位	3位	4位	5位
全国	台湾 14.4%	中国 14.1%	米国 12.6%	韓国 12.0%	香港 8.6%
沖縄	台湾 27.1%	香港 21.4%	米国 16.4%	韓国 7.8%	中国 6.8%

科学技術

○(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構における先行的研究事業に
従事している研究者等の数(平成22年10月1日現在)

主任研究者 : 27名(うち外国人:16名)

その他研究者等 : 179名(うち外国人:66名)

○(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構における国際ワークショップ及び
セミナーの開催状況(平成21年度)

【国際ワークショップ】

開催回数: 8回、参加者数: 362名(うち外国人194名)

【セミナー】

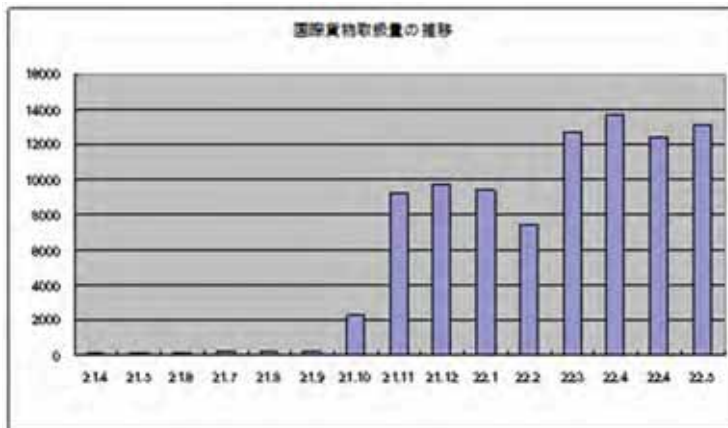
開催回数:68回、参加者数:1,532名(うち外国人823名)

国際物流

○国際貨物取扱量は那覇空港にハブ&スポークが展開して
から飛躍的に増加(羽田、関西に次ぐ第3位に)。

・県産品の海外輸出:約20倍の増加(月0.4トン→月8トン)

・輸送品目:ゴーヤ、ほうれん草、島らっきよなどの青果物、
ビール、泡盛、黒糖商品、健康食品等中心
香港、台湾、ソウルに出荷



国際貢献

○JICAボランティア派遣実績累計(平成22年9月1日現在)

沖縄県 377名(全国36,487名)

ウチナンチュネットワーク

○海外に暮らすウチナンチュ人口:約36万人強(推計)

○海外県人会の世界分布(括弧書きの数字は団体数)

・北米 (39):米国(34)、カナダ(5)

・中南米(9):ブラジル、ボリビア、アルゼンチン、ペルー 等

・アジア(12):中国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、
インドネシア、グアム

・欧州(7)、オセアニア(2)、アフリカ(1)

2-2 沖縄における海外への留学派遣事業（主なもの）

(1) 県実施

事業名	開始年度	事業内容	実績 (21年度まで)
国外留学生派遣事業 (県費)	昭和57年	多様な人材の育成を図ることを目的に、自然科学、人文・社会科学の各分野から <u>国外の大学等へ留学生を派遣</u> (派遣期間:6ヶ月～2年間)	延べ610名
沖縄県人材育成海外留 学生派遣事業(国費)	平成9年～ 平成20年	高度な専門性及び国際性を持った人材を育成するため、自然科学、人文・社会科学 分野等を対象に、 <u>海外の大学院に留学生を派遣</u> (派遣期間:2年又は3年以内)	延べ78名
高校生の国外留学生派 遣事業(県費)	平成2年	将来を担う高校生を海外に派遣し、異文化を理解し広い視野を持った国際性豊かな 人材を育成(派遣期間:1年間)	延べ225名
沖縄県高校生米国派遣 事業(国費)	平成10年	将来を担う高校生を米国に派遣し、異文化を理解し広い視野を持った国際性豊かな 人材を育成(派遣期間:1年間)	延べ347名
専門高校生国外派遣事 業	昭和61年	産業従事者を育成するため、 <u>県内の専門高校生を海外に派遣し</u> 、広い分野における 研修の機会を設け、派遣先の国々の若者たち等との交流を図る(派遣期間:7日間)	延べ515名
高度観光人材育成 モデル事業(国庫補助)	平成21年	<u>スイス、米国等のホテルスクールに留学生を派遣</u> (派遣期間:2年間)	H23年度2名 (予定)
産業人材育成事業	平成元年	産業人材育成のため、 <u>国内外への研修派遣を支援</u> (派遣期間:1ヶ月～1年間)	延べ360名 (うち海外112名)

(2) その他(小渚沖縄教育研究プログラム関係)

事業名	開始年度	事業内容	実績 H21年度まで
小渚東西センター奨学金	平成12年	ハワイ東西センターのプログラムを通してハワイ大学大学院へ派遣 (派遣期間:2年間)	延べ19名
小渚アジア太平洋リーダ ーシッププログラム奨学生	平成18年	21世紀における地域社会の様々な変化や要請に対応しうる地域専門家の 育成と、個々のリーダーシップの強化を目的に、奨学生を募集(派遣期間:5ヶ月)	延べ5名
小渚国際交流基金フェロ ーシップ	平成12年	ハワイ東西センターを受入機関として人文・社会科学分野に係る研究活動を行う 県内の研修者等に対し、フェローシップを支給(派遣期間:1ヶ月～1年)	延べ25名

2-3 沖縄における留学生等の受入れ事業（主なもの）

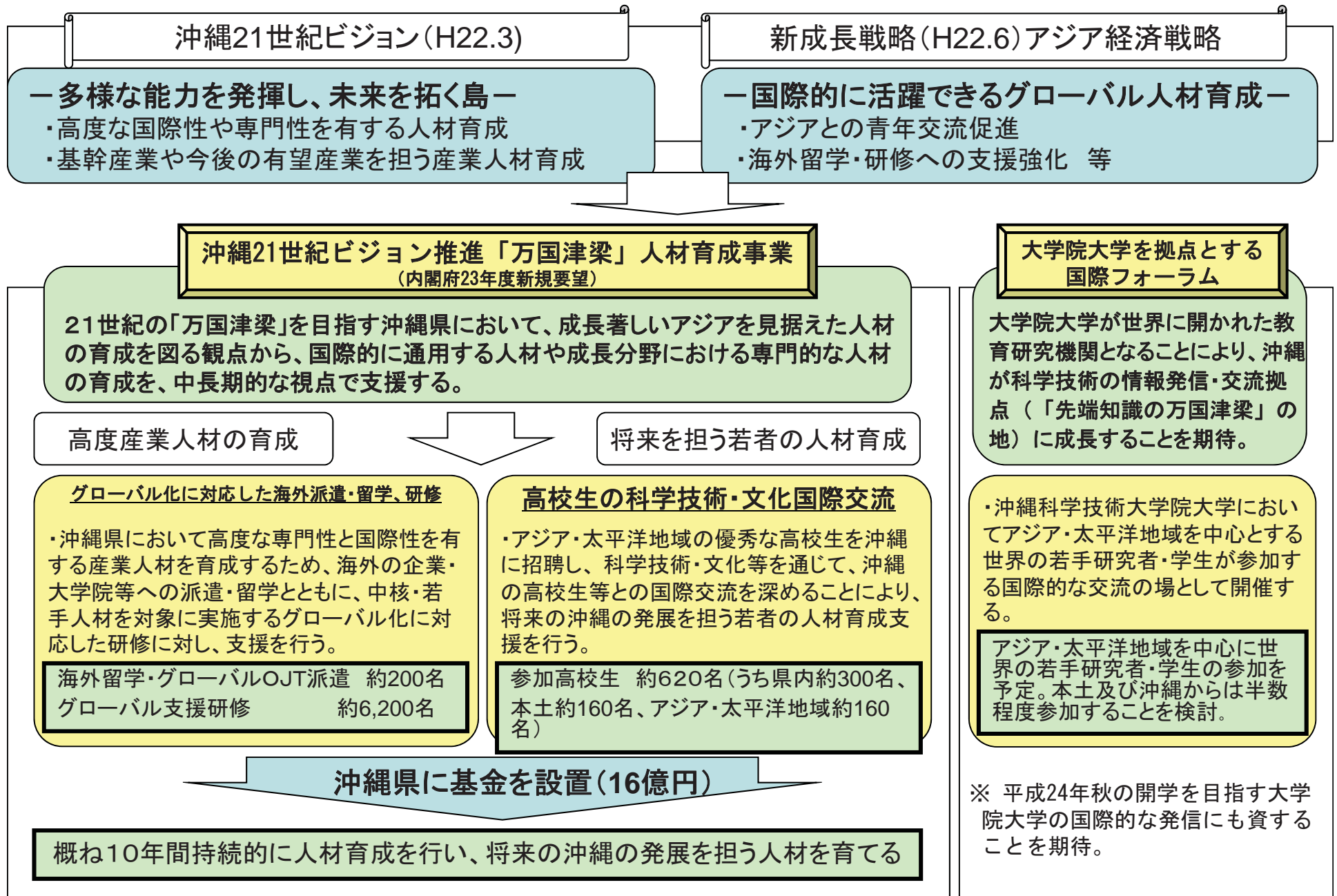
事業名	開始年度	事業内容	実績 (21年度まで)
外国青年招致事業 (JETプログラム)	昭和62年	総務省、外務省、文科省、(財)自治体国際化協会協力の下、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るため、外国青年を招致。	延べ1,676名
留学生受入事業	昭和44年	県出身移住者子弟及びアジア諸国から優秀な人材を県内大学等で修学させ、日本・沖縄の文化を理解し県民との理解を深めてもらうことにより、本県と移住先国及びアジア諸国等との友好親善の推進に寄与する人材を育成(受入期間:1年間)。	延べ554名
私費外国人留学生奨学金給付事業	平成15年	県内在住の私費外国人留学生に奨学金を給付。	13カ国140名
海外技術研修員等受入事業	昭和57年	国際協力の一環として、開発途上国から優秀な人材を受け入れ、必要な技術の習得及び県民との交流を通じて、当該国の発展に寄与する人材を育成(受入期間:3ヶ月)	6カ国173名
海外派遣留学生・研修員制度	平成4年	台湾、中国福建省、ブラジルにて県内からの留学生を受入れ(派遣期間:1~2年間)	延べ38名

2-4 沖縄における国際交流事業（主なもの）

事業名	開始年度	事業内容	実績 (21年度まで)
ジュニアスタディーツアー事業	平成13年	海外県系人子弟を招待し、県内の児童生徒とともに沖縄の歴史、文化、自然などの体験学習を通して母県・沖縄との絆を深めるとともに、県系人社会の発展とネットワークを担う次世代の人材を育成(招聘期間:7日間)	海外参加者延べ数 270名
ホストファミリーバンク推進事業	平成19年	県内と海外県系人双方の若い世代のホームステイを通じた双方向の交流を促すことにより、本県の国際理解の促進と海外県系人社会の活性化を図る(海外・県内での受入) 派遣・受入期間:10日間程度 募集対象:高校生・大学生・専門学校生	派遣延人数47名 受入延人数5名
世界のウチナンチュ大会事業	平成2年 (4年毎)	世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの構築を図り、「国際交流拠点の形成」を図るため大会を実施。	～第4回大会(H18) 海外からの 参加者延数14,200人
沖縄県・ハワイ州高校生交流事業	平成2年	県及びハワイ州の高校生が県又はハワイ州にて異文化体験を実施。 派遣・受入期間:2週間	派遣延人数543名 受入延人数429名
沖縄県高校生国際文化交流派遣事業	平成5年	本県高校生を中国、東南アジア等に派遣し、郷土芸能等の文化交流を行う。 派遣期間:4泊5日 10～11名	延べ173名6カ国

事業名	開始年度	事業内容	実績
アジア青年の家事業	平成20年 ～ 平成22年	沖縄、本土、アジア各国の高校生が沖縄に一堂に会し、一定期間の共同生活を送る中で、沖縄の将来を担う人材の育成、国際交流拠点としての沖縄の発展に資する。 (実施期間:約3週間)	H20 75名 H21 76名 H22 80名

2-5 沖縄の活力を生む国際性豊かな人材の育成



3 文化資源を活用した観光の取組

政府の取組

地域の文化資源を観光振興に積極的に活用

観光立国推進基本法(平成18年12月法律第117号)

●国は、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地形成を図るため、文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講じる(第13条など)。

観光立国推進基本計画(平成19年6月閣議決定)

- 歴史、伝統、文化等の新たな観光魅力の発掘、観光体験プログラム等のコンテンツの充実、知恵と工夫に富んだ観光まちづくりの取組を強力に支援。
- 地域の祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承・発展を守るため、伝統文化の保存・活用のための事業を支援

新成長戦略(平成22年6月閣議決定)

- 我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。
- 我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札。

沖縄における現状

- 県内各地には、特色ある伝統行事や伝統芸能など文化資源に恵まれながらも、それらが観光資源として活用されていない。
(「旅行商品の高い地域文化資源」として、全県で235件もの文化資源を抽出(平成20年度内閣府沖縄総合事務局報告書))
- 自然景勝地や観光施設を巡る周遊型観光から、体験や滞在を目的とした個人型旅行への旅行形態が変化。
- 観光における地域間格差や観光ボトム期の存在。

内閣府の取組

平成23年度概算要求額(国費:133,440千円)

■文化観光戦略推進事業

- ・沖縄の文化・芸能を観光資源として活用するための中長期的な戦略の構築
- ・既存施設を文化発信の拠点として整備するための調査
- ・公募提案による地域主体の文化・芸能を活用した観光誘客の取組支援
- ・沖縄の文化・芸能の魅力を発信するための県外派遣公演



4-1 環境と観光振興の両立

政府の取組

■観光立国推進基本計画(平成19年6月閣議決定)より要約)

- ・エコツーリズムとは、自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光のあり方。
- ・地域の自然環境やそれと密接に関連する風俗慣習等の生活文化に係る資源を持続的に保全しつつ、新たな観光需要を掘り起こす。
- ・エコツーリズムの普及・定着のため、エコツーリズムを推進するセミナーや特に優れた事例の表彰、インストラクターやエコツアーガイドの人材育成や各地域のエコツーリズムに取り組む体制づくりを支援。

※「エコツーリズム推進法」の制定(平成19年6月議員立法)

自然環境への配慮、観光振興や地域振興への寄与等を基本理念。政府が基本方針を策定。

地域ぐるみの推進体制を構築し、エコツーリズムの実施方法や自然観光資源の保護措置(汚損・損傷の禁止、利用者制限が可能)等を内容とする全体構想を国が認定。

内閣府の取組

■沖縄振興計画(平成14年7月内閣総理大臣決定)より要約

- ・沖縄の豊かな自然を生かし、エコツーリズムを推進する。
- ・地域の特性を踏まえてエコツーリズム等のルールづくりや、自然環境と調和した魅力あるプログラムの作成を促進するとともに、情報の収集、提供等に努める。
- ・保全利用協定等の活用を併せて図りながら、亜熱帯地域の豊かな自然環境、景観、伝統文化等を生かしたグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、ダイビング、修学旅行生の体験学習を積極的に促進する。
- ・体験・滞在型観光のガイド、インストラクター等の養成に取り組む。

平成23年度概算要求額(国費:43,512千円)

■環境共生型観光地形成支援事業

- ・持続的に観光資源の保全・利用を行うためのルール作り策定、現況を把握するための調査、資源を回復させるための取組支援等
- ・環境負荷を軽減させる施設整備(トイレ、駐車場、山道、案内板など)

<沖縄県内の主な動き>

- ・県内には、10以上ものエコツーリズム関係の民間団体が発足。
- ・慶良間地域では、エコツーリズムに基づくエコツーリズム推進全体構想の作成及び国への認定申請に向けて準備中。

▼西表島でのカヌー・ツアー

